

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	4期	R1		768,000人	565,900人	△312,341人	△202,100人(73.7%)
H30			751,500人	878,241人	130,243人	126,741人(116.9%)	
H29			735,000人	747,998人	52,481人	12,998人(101.8%)	
3期平均 H24～H28			727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人(95.7%)	
2期平均 H23 (※)			350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人(66.3%)	
1期平均 H20～H22(※)			330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人(79.4%)	
(導入前) H19			—	257,724人	—	—	
増減理由	ジブリ展等で多くの来館があった前年時目標超を目指した目標に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休館（休園）で対目標値約6万人の減が生じたほか、浅野氏広島城入城400年記念事業の一つとして、これまで県民が触れる機会の少なかった近代以前の広島の歴史をテーマにした「広島浅野家の至宝展」でのPR等に課題があったことなどにより目標に達しなかった。						

※ 1期～2期の美術館入園者数は常設展のみ

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	【美術館】来館者アンケート 【縮景園】来園者、イベント参加者アンケート	【美術館】来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 【縮景園】来園者、講演会及び茶会参加者
	【主な意見】	【その対応状況】
	【美術館・縮景園】概ね良好な反応だが、トイレに対する評価が相対的に低く、洋式化してほしいという要望が多かった。	縮景園・美術館共に、順次トイレの洋式化工事を実施している。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○ 業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換（随時）		【特記事項等】文化財の防火対策について 【指定管理者の意見】法令等に基づく点検業務を適切に実施 【県の対応等】令和元年度文化庁策定の防火対策がドラインに沿った点検を実施し、両施設とも適切に対応していることを確認

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R1	260,807		2,392	料金 収入 (決算額)	4期	R1
H30			258,415	△196	H30	50,920			△25
H29			258,611	48,055	H29	50,945			△64,390
3期平均H24～H28		210,556	△37,444	3期平均H24～H28		115,335		48,948	
2期平均H23		248,000	0	2期平均H23		66,387		△2,500	
1期平均H20～H22		248,000	72,460	1期平均H20～H22		68,887		2,253	
(導入前)H19		175,540	—	(導入前)H19		66,634		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	260,807	258,415	2,392	10月より消費税率変更(8%→10%)
		料金収入(※1)	40,162	50,920	△10,758	入場者数の減による駐車場利用料金収入の減
		その他収入	70,270	80,027	△9,757	入場者数の減によるティールーム・売店利用者数の減
		計(A)	371,239	389,362	△18,123	
	支 出	人件費	40,435	48,853	△8,418	職員の配置体制の見直し
		光熱水費	75,490	79,923	△4,433	料金プランの見直しによる電気料金の減
		設備等保守点検費	36,480	37,187	△707	
		清掃・警備費等	69,542	66,297	3,245	清掃員及び警備員の労務費の増
		施設維持修繕費	38,422	35,339	3,083	老朽化に伴う設備修繕費の増
		事務局費	61,664	60,694	970	
その他		68,323	70,803	△2,480		
計(B)	390,356	399,096	△8,740			
収支①(A-B)		△19,117	△9,734	△9,383		
自主事業 (※2)	収 入(C)	9,202	10,616	△1,414	新型コロナウイルスの影響での休園による自主事業の中止に伴う収入支出の減	
	支 出(D)	8,934	9,845	△911		
	収支②(C-D)	268	771	△503		
合計収支(①+②)		△18,849	△8,963	△9,886		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園において、県と連携し、早朝開園（抹茶サービス・折り紙体験）や浅野家名宝展にあわせた茶会を開催した。	来園者の文化歴史の理解を深めるなど、文化財庭園の特色を生かしつつ、観光施策にも寄与する取組が行われている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	美術館・縮景園で共通に利用できる駐車場割引サービスや特別展開催期間中の託児サービスを継続実施した。	美術館と縮景園の一体運営による効果を生かした、両施設間の共通サービスの提供などにより、県民サービスの向上が図られている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	レストラン等で、特別展と連携したメニューを企画し、飲食施設の利用を促進した。	施設の特性に合わせた利用促進策の実施が図られている。
	○施設の維持管理	園路、池淵の整備や高木剪定に加え、樹木の安全点検を定期的を実施した。	庭園美の景観維持及び安全管理が適切に図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	職員が美術館カフェと縮景園売店の責任者を兼務することで、仕入れや販売体制において効率化を図った。	美術館と縮景園の一体管理による効率的なシフトを組み、適切な職員配置となるように図られている。
	○効率的な業務運営	月次運営会議のほか、美術館・縮景園の責任者で週次ミーティングを行い、課題の共有等を図ることで、両施設の効率的な運営に努めた。	美術館と縮景園で綿密に連携した運営管理が行われている。
	○収支の適正	電気料金や職員配置の見直しなどにより、経費の削減に努めたが、駐車場等料金収入の減により、収支は赤字となった。	最適な料金プランの選択や一体管理による効率的な職員シフトなどにより、固定的経費の圧縮に努めている。
総括		美術館・縮景園の特性を生かした茶会等イベントの開催や特別展連携メニューの提供など、利用者が楽しめるサービスの提供に努めた。	美術館・縮景園の一体的な運営により、効果的・効率的な業務運営、効果的な利用者サービスの提供が行われており、今後も継続するとともに、更なる取組の拡充を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	特別展連携メニューを常に更新実施することでリピーターの獲得に努めるとともに、積極的に情報を発信し、飲食施設の利用者数の増加を図る。また、美術館及び縮景園の駐車場割引や託児サービスを継続実施する。	美術館では、幅広い世代へ向けた魅力ある展示を企画し、入館者数の増加を図る。 また、築庭400年を迎える縮景園において、県民が縮景園の歴史に触れ、学ぶことができる環境整備に取り組む。
中期的な対応	美術館・縮景園の一体的運営による効果的なサービス提供、効率的な施設運営に継続して取り組む。	美術館・縮景園の一体的運営による効果的・効率的な効果が今後も存分に発揮できるよう、指定管理者と連携して取組を進める。